

令和5年(2023年)4月10日

保護者様

西宮市教育委員会

令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃より本市教育に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

文部科学省は平成19年度より全国一斉の学力・学習状況調査を小学6年生、義務教育学校6年生と中学3年生、義務教育学校9年生の児童生徒を対象として実施してまいりました。平成25年度から、当該学年の全児童生徒を対象とする方式で実施しております。つきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 実施日

令和5年(2023年)4月18日(火)

英語「話すこと」に関する調査は、4月19日(水)～5月26日(金)内で、学校ごとに指定日があります。(瓦木中学校は4月19日に行います。)

2 調査目的

- ①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ②そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ③学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

3 調査対象

中学校 第3学年
義務教育学校 第9学年

4 調査内容

教科に関する調査(国語、数学、英語)及び生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

5 国による公表

- ①国全体、各都道府県等における調査結果
- ②児童生徒の学習環境や生活習慣、学校における指導方法や教育条件の整備状況等と学力の相関関係

6 調査結果の扱い

- ・生徒が記入した解答(回答)用紙は返却されないが、各設問における正答等の状況を記載した個人票が、学校を通じて返却される。
- ・学校における生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

7 その他

事業の一部(調査問題の発送・回収、採点・集計等)は文部科学省が民間機関に委託して実施する。